

平成26年度 国立大学法人東北大学 年度計画

平成26年3月31日届出

平成26年10月3日変更届出

平成27年1月29日一部変更

国立大学法人東北大学は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法第31条第1項の規定に基づき、平成25年度の年度計画を次のように定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

□ 学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、研究者倫理・リテラシー教育等の実施、文系・理系学生が混在の少人数クラスによる能動型授業の充実等、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。(No. 1)

(H26年度) 新しい教養教育カリキュラムの導入を順次進めるとともに、少人数クラスによる能動型授業の充実を図る。

②-1 学部専門教育の充実

□ 社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。

(No. 2)

(H26年度) 学部専門教育カリキュラムの充実を図る。

②-2 大学院教育カリキュラムの再構築

□ 教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。(No. 3)

(H26年度) 高度な大学院教育カリキュラムの本格的実施を必要に応じて進める。

②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施

□ 教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。(No. 4)

(H26年度) 全学教育科目において新しい成績評価基準による評価の実施等を進める。

②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成

□ 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプロ

グラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No. 5)

(H26年度) 異分野融合的教育の点検・見直しを行い、教育プログラムを実施する。

②-5 世界トップレベルの博士人材の養成

- スピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成27年度までに国際共同大学院を整備する。(No. 5-2)

(H26年度) マインツ大学等との協働による教育プログラムの整備に向けた準備等を進める。

②-6 社会的要請の特に高い分野における人材の養成

- 社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No. 6)

(H26年度) 高度専門職業人養成コースの点検・見直しを行い、教育プログラムを実施する。

③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

- 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、海外留学体験学生を拡大するため、入学前海外研修プログラム、スタディアブロードプログラム、協定校交換留学プログラム、研究型海外研さんプログラム等を実施する。(No. 7)

(H26年度) 国際的ネットワークの活用等により構築した学生交流プログラムの効果を検証するとともに、入学前海外研修の実施等、プログラムの更なる充実を図る。

- 受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。(No. 8)

(H26年度) 留学生支援体制を維持し、更なる充実を図る。

④-1 学生募集力の向上

- 東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。(No. 9)

(H26年度) 入試広報活動の点検・見直しを行いながら、アドミッション・ポリシーに重点を置いた広報活動を展開する。留学生リクルートのための国際広報活動の推進を図る。

④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

- アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。(No. 10)

(H26年度) アドミッション・ポリシー及びそれに基づく入学者選抜方法等の継続的な点検・改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制の整備・充実

- 全学体制による教養教育を強化するため、高等教育開発推進センター等の既存組織を再編・統合して高度教養教育・学生支援機構を設置するとともに、大学全体の教育改革を推進する体制を整備する。(No. 1 1)

(H26 年度) 教養教育実施体制の充実を図るため、高度教養教育・学生支援機構を設置する。

①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

- 教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。(No. 1 2)

(H26 年度) 外国人教員による学部・大学院教育体制の充実を図る。年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等に配慮した教員配置に努める。

①-3 eラーニングによる教育システムの拡充

- 効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。(No. 1 3)

(H26 年度) DCW システムの教育用コンテンツを ISTU システム上に一元化するとともに、学習者の利便性を向上させるために必要なシステムの改善策を実施する。効果的な eラーニング教材の設計・生成技術に関する開発を継続する。

①-4 教育の質の向上方策の推進

- 教育の質の向上を図るため、教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対する PDCA サイクルを構築し、教育改善活動を推進する。

その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。(No. 1 4)

(H26 年度) 教育改善活動の更なる推進を図るため、教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対する PDCA サイクルを構築する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

- 修学支援の取組を充実する。(No. 1 5)

(H26 年度) 寄宿舎の整備を進める。教職員等の意見に基づき多様な学生への相談・支援体制等の見直しを必要に応じて行う。東日本大震災による被災学生への特別支援措置を継続する。

①-2 課外活動等の活性化

- 人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。(No. 1 6)

(H26 年度) 既存の課外活動施設の点検と有効活用を図る。青葉山新キャンパス整備事業の進捗状況に応じた課外活動施設の整備に努める。引き続き学生の震災ボランティア活動に関する支援を行う。

①-3 キャリア支援の推進

- キャリア支援の取組を推進する。(No. 17)

(H26年度) キャリア支援に関する部局間の連携体制の強化を図る。進路選択に関する情報提供の推進や個別対応の充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実

- 基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。(No. 18)

(H26年度) 基盤研究を支援、推進するための施策について、必要に応じて改善・充実や新たな施策の実施等を進める。

- 共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. 19)

(H26年度) 各拠点は、運営委員会等による意見を踏まえ、必要に応じて業務運営の改善を行い、関連研究分野の中核としての機能強化に努める。

- 附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. 20)

(H26年度) 各附置研究所は、推進する研究領域や業務運営を見直し、必要に応じて改善を行い、中核的研究拠点としての機能強化に努める。

①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

- 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。(No. 21)

(H26年度) 革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)をはじめとする戦略的研究、東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。学内横断的研究チームの組織化状況について、必要に応じて見直しを行う。

①-3 世界トップレベルの特定研究領域の育成

- 世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。(No. 22)

(H26年度) 本学の研究推進に係るプロジェクト・チームの検討結果を踏まえ、研究環境

等の更なる整備に努める。

- グローバルCOEプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。(No. 23)

(H26年度) 国際的プロジェクト研究や共同事業等の推進を図る。

②-1 国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

- 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。(No. 24)

(H26年度) 新機軸研究を推進するための方策についてその実施に必要な支援を行う。

②-2 トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）の促進

- トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。(No. 25)

(H26年度) 臨床試験推進センターを中心とした先進医療臨床試験体制の整備、トランスレーショナル・リサーチ（TR）の推進を担う人材育成の教育システムの充実等に努める。東北地区 TR ネットワークの運用を図る。

③-1 国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

- 国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。特にスピントロニクス分野においては、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいし、最先端の国際共同研究を推進する。(No. 26)

(H26年度) 国際学術ネットワークや学術交流協定等を活用して、国際共同研究に向けた研究者の国際交流や外国人研究員の受入れを図る。リエゾンオフィスや海外事務所等の有効活用を図る。特にスピントロニクス分野においては、マインツ大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいし、最先端の国際共同研究を推進するための準備を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 戦略的研究支援機能の強化

- 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。(No. 27)

(H26年度) 政策動向を含む社会的ニーズと本学の多様な研究シーズの組み合わせを図る組織的な仕組みなど、戦略的研究支援機能を構築する。

②-1 世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

- 外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。(No. 28)

(H26年度) 外国人研究員・教員の受入れ環境の整備について可能なものから実施等に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 国家政策及び地域政策への貢献

- 国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。(No. 29)

(H26年度) 教職員の政策提言や審議会参画等を推奨するための方策の実施等に努める。
東日本大震災による被災地域の復旧・復興支援に協力する。

①-2 教育と文化への貢献

- 教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。
(No. 30)

(H26年度) 広報戦略推進室において、部局等との連携・協力に基づく社会・地域貢献活動の企画内容の検討等を行い、社会連携事業について可能なものから実施する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。

①-3 地域における国公私を通じた大学間連携（大学コンソーシアム等）の促進

- 地域における国公立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。(No. 31)

(H26年度) 「学都仙台コンソーシアム」における各種事業の更なる拡充に努める。

②-1 産学連携研究の推進

- 国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業のニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。(No. 32)

(H26年度) 産学連携研究を支援、推進するための施策の点検・見直し等を進めるとともに、必要に応じて新たな施策の推進等を図る。

②-2 サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

- サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。(No. 33)

(H26年度) 青葉山新キャンパス整備の進捗状況及び東日本大震災による被災からの復旧・復興の状況を踏まえながら、その実現に向けた取組の推進に努める。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化に対応する運営体制の整備

- 国際連携関係組織の機能を強化する。(No. 34)

(H26年度) 大学の国際化の促進に関わる本部組織と部局担当部門との連携強化やそれぞれの機能強化を図る。

①-2 国際的ネットワークの形成・展開

- 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

(No. 35)

(H26年度) 国際学術ネットワークの活用や学術交流協定校等との連携を図りながら、研究者・学生等の研究集会や学生交流プログラム等への参加機会の充実に努める。

①-3 国際的戦略広報の確立

- 国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。(No. 36)

(H26年度) 広報課及び国際交流課で連携し、国際的な知名度を高めるために有効な国際広報のあり方について検討を行い、海外向けのホームページの刷新、広報誌の作成、海外での広報イベントの開催等について、可能なものから実施を図る。

①-4 外国人教員数の増

- ワールドクラスの研究者を海外研究機関等から広く確保するための新たな戦略的人事制度を活用する等して、本学の強み及び特色を生かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。(No. 361-2)

(H26年度) 新たに構築した戦略的人事制度を活用する等して、外国人教員数の増を図る。

②-1 国際通用性の向上

- スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目標達成に向け、推進本部を設置し、スタディアブロードプログラム等の学生交流プログラム実施によるグローバルリーダー育成の教育基盤整備、スピントロニクス分野における国際共同大学院プログラムの創設等の取組を進める。(No. 36-1-3)

(H26年度) 本事業を推進する本部を設置する。スタディアブロードプログラムの実施等、学生交流プログラムの充実に図り、またスピントロニクス分野における国際共同大学院プログラム創設に向けた準備を行う。

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

①-1 研究成果の事業化の促進

- 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。

研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。(No. 36-2)

(H26年度) 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を基にした産学共同の研究開発に係る体制を整備し、事業を開始する。

事業化に向けた産学共同の研究開発にかかる事業化推進事業型共同研究を引き続き実施するとともに、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社の

設立及び当該事業にかかる学内体制の整備を図る。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 効率的かつ先進的な診療体制の整備

- 患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。

(No. 37)

(H26年度) 患者サービスの質の向上を図るための取組の充実に努める。先進的な診療に対応する診療体制の整備・充実等を図る。

①-2 医療安全及び医療の質の向上

- 医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。(No. 38)

(H26年度) 医療安全の教育・実施管理体制の充実を図る。医療の質の向上を図るための取組に努める。

②-1 安定した病院財政基盤の確立

- 病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。(No. 39)

(H26年度) 病院経営状況の定期的な分析・評価等による収益の確保に努める。病床運用の効率化に向けた取組の推進等を図る。

②-2 管理運営体制の整備

- 病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。(No. 40)

(H26年度) 病院事務機構などの管理運営体制の充実を図る。医師等の勤務環境の改善に努める。

③-1 医療人養成キャリアパスの構築

- 社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒後までの一貫したキャリアパスを構築する。(No. 41)

(H26年度) 卒前教育から卒後研修まで、一貫して医療従事者のキャリアパスを支援する体制を強化し、個人のニーズにも配慮しながら個々の研修目標の達成を図る。

③-2 先進的医療の開発及び臨床研究への支援

- 先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。(No. 42)

(H26年度) 臨床研究推進センターを中心として臨床研究支援体制の整備等を図る。

④-1 地域医療への貢献活動

- 社会や地域との医療連携を推進する。(No. 43)

(H26年度) 国及び地方自治体と連携した地域医療・政策医療への貢献を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備

- 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。(No. 44)

(H26年度) 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。

①-2 内部監査の機能強化

- 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。(No. 45)

(H26年度) 従来からの監査の効果的実施に向けた取組をさらに推進するとともに、新たな取組として監査業務に関する連絡会等を実施し、監査業務に関する情報を学内等にフィードバックすることにより、内部監査をより実効性のあるものにする。

②-1 国際競争力を支える教員の確保

- 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。(No. 46)

(H26年度) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。

②-2 東北大学式人事処遇システムの整備

- 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。(No. 47)

(H26年度) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。

②-3 多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

- 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。(No. 48)

(H26年度) 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。

②-4 男女共同参画の推進

- 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。(No. 49)

(H26年度) これまでの検討を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた施策を推進する。

③-1 安定した自己財政基盤の構築

中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。(No. 50)

(H26年度) 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。

③-2 総長裁量経費の重点投資

総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。(No. 51)

(H26年度) 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。

③-3 部局マネジメントに連動する資源の配分

部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。(No. 52)

(H26年度) 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価及び評価結果に基づく傾斜配分を継続して実施する。必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。

③-4 国際競争力を支える人材配置システムの再構築

大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。(No. 53)

(H26年度) 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 業務プロセスの改革

業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。(No. 54)

(H26年度) 新たな業務改革推進プランに沿って、改革を着実に実行する。

①-2 効率的かつ効果的な事務機構の再構築

組織・人事マネジメントの改革を進める。(No. 55)

(H26年度) 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。(No. 56)

(H26年度) 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、必要に応じて見直しを行う。

①-2 基金の充実

- 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。(No. 57)

(H26年度) 卒業生等との連携や社会への情報発信を進めることにより東北大学基金の拡充に努め、寄附目的に沿った事業を進める。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

①-1 人件費の計画的削減

- 総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。(No. 58)

(H26年度) 年度計画なし。

(2) 人件費以外の経費の削減

①-1 管理的経費の削減の徹底

- 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。(No. 59)

(H26年度) 管理的経費の抑制に向けた業務内容や業務方法の見直し等を必要に応じて進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

- 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

(No. 60)

(H26年度) 現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得るなど資産・資金の有効活用を検討していく。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

- 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的実施する。(No. 61)

(H26年度) 各部局の特性に応じた自己点検・評価を継続して実施する。

- 世界的視点からの外部評価を取り入れる。(No. 62)

(H26年度) 欧州大学協会機関別評価プログラムにおける提言の検証を引き続き行い、大学運営への更なる反映方策について検討を行う。部局における国際的的外部評

価の実施状況について調査する。

①-2 評価結果の大学運営への活用

- 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。(No. 63)

(H26年度) 部局評価を実施し評価結果を各部局へフィードバックするとともに、大学機関別認証評価を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 研究者に向けた研究・教育成果の発信

- 東北大学機関リポジトリ(TOUR)を整備・充実する。(No. 64)

(H26年度) 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ(TOUR)への登録を進めるとともに、学位論文(博士課程)の網羅的収集と登録を開始する。

①-2 一般市民に向けた研究・教育成果の発信

- 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。(No. 65)

(H26年度) 全学的な広報連絡体制を整備充実し情報の共有化を図るとともに、ステークホルダーに応じた効率かつ効果的な戦略的広報を展開し、本学の研究・教育成果等を積極的に発信する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

- 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。(No. 66)

(H26年度) 各キャンパスマスタープランに沿った整備計画を策定する。

- 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。(No. 67)

(H26年度) 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。

- 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。(No. 68)

(H26年度) 施設整備事業計画に基づいた当該年度の事業を推進する。施設整備ニーズを

調査し、次年度の整備事業計画を策定する。

①-2 施設設備の効率化

- 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。(No. 69)

(H26年度) 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用や研究設備の共同利用の促進策等について、必要に応じて見直しを行う。

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

- 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。(No. 70)

(H26年度) 環境マネジメントシステムの検証に基づき、本格実施に努める。

- 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。(No. 71)

(H26年度) 環境・安全推進センターの検証に基づき、更なる体制整備を図る。

- 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。(No. 72)

(H26年度) 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を実施する。

①-2 災害対策の強化

- 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。(No. 73)

(H26年度) 新たな災害対策アクションプランの策定作業を進めるとともに、安否確認体制の再構築などを含めた地震対策や実践的な訓練を引き続き推進する。

①-3 キャンパスの安全の確保

- 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。(No. 74)

(H26年度) 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。交通ルール・マナーの遵守の徹底及び交通指導員配置による交通指導を実施する。盗難防止に向けた必要な施策を実行する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1 コンプライアンス活動の徹底

コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

(No. 75)

(H26年度) コンプライアンスの周知徹底を推進し、職員の意識向上を図るための取組を行う。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。(No. 76)

(H26年度) 情報化推進整備計画を必要に応じて見直し、情報基盤を整備する。

情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。(No. 77)

(H26年度) 情報セキュリティ対策の強化に必要な体制の整備を図る。

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の改善

図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。(No. 78)

(H26年度) 本館1号館全体の改修工事を完了して、国際交流と知的交流を促すキャンパスの中核となる施設として機能させる。引き続き、外部評価の準備作業を行う。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。

(No. 79)

(H26年度) 広報戦略推進室において、部局等との連携・協力に基づく社会連携事業の内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。

①-2 同窓会の充実

東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。(No. 80)

(H26年度) 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

122億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。
- (2) 青葉山地区（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番1・77番・79番）の一部21,542.58㎡を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(青葉山) 総合研究棟(農学系) ・(医病) 中央診療棟 ・三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI) ・営繕事業 ・(青葉山) アカデミック・サイエンスcommons ・(青葉山他) 災害復旧事業Ⅱ ・(青葉山) 災害復興・地域再生重点研究拠点施設	総額 6,072	施設整備費補助金 (5,286) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (652) 国立大学財務・経営センター交付金 (134)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。
- (2) 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。

- (3) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。
- (4) 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。
- (5) これまでの検討を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた施策を推進する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 4,454人

(役員及び任期付職員を除く。)

また、任期付職員の見込みを 912人とする。

(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 46,970百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	55,263
施設整備費補助金	17,695
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	37,814
国立大学財務・経営センター施設費交付金	134
自己収入	47,963
授業料、入学料及び検定料収入	9,586
附属病院収入	34,498
財産処分収入	0
雑収入	3,878
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21,833
長期借入金収入	652
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	989
前中期目標期間繰越積立金取崩	0
計	182,343
支 出	
業務費	99,835
教育研究経費	68,820
診療経費	31,016
施設整備費	18,481
船舶建造費	0
補助金等	37,814
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21,833
貸付金	0
長期借入金償還金	4,379
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	182,343

[人件費の見積り]

期間中総額 46,970百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額 46,793百万円、前年度よりの繰越額 8,470百万円。また、当初予算額46,793百万円には、復興特別会計に計上された247百万円(うち授業料等免除事業247百万円)が含まれている。

注)「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額 2,381百万円、前年度よりの繰越額15,314百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 3,557百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	160,448
経常費用	158,700
業務費	133,544
教育研究経費	50,631
診療経費	21,127
受託研究費等	11,542
役員人件費	162
教員人件費	26,900
職員人件費	23,181
一般管理費	2,249
財務費用	674
雑損	0
減価償却費	22,233
臨時損失	1,748
収入の部	162,711
経常収益	160,963
運営費交付金収益	48,616
授業料収益	9,077
入学金収益	1,320
検定料収益	227
附属病院収益	34,498
受託研究費等収益	14,961
補助金等収益	32,335
寄附金収益	3,150
財務収益	12
雑益	3,956
資産見返運営費交付金等戻入	5,652
資産見返補助金等戻入	3,829
資産見返寄附金戻入	3,208
資産見返物品受贈額戻入	120
臨時利益	1,748
純利益	2,263
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	0
総利益	2,263

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された247百万円(うち授業料等免除事業247百万円)が含まれている。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	197,047
業務活動による支出	140,295
投資活動による支出	37,668
財務活動による支出	4,379
翌年度への繰越金	14,704
資金収入	197,047
業務活動による収入	150,776
運営費交付金による収入	46,793
授業料及び入学金検定料による収入	9,586
附属病院収入	34,498
受託研究等収入	13,769
補助金等収入	37,814
寄附金収入	4,449
その他の収入	3,866
投資活動による収入	17,841
施設費による収入	17,829
その他の収入	12
財務活動による収入	652
前年度よりの繰越金	27,778

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る繰越額(15,724百万円)が含まれている。

注) 資金収入には、復興特別会計に計上された247百万円(うち授業料等免除事業247百万円)が含まれている。

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

文学部	人文社会学科	840人		
教育学部	教育科学科	280人		
法学部	法学科	640人		
経済学部	経済学科	540人		
	経営学科	540人		
理学部	数学科	180人		
	物理学科	312人		
	宇宙地球物理学科	164人		
	化学科	280人		
	地圏環境科学科	120人		
	地球惑星物質科学科	80人		
	生物学科	160人		
医学部	医学科	744人		
				(うち医師養成に係る分野 744人)
	保健学科	592人		
歯学部	歯学科	322人		
				(うち歯科医師養成に係る分野 322人)
薬学部	創薬科学科	240人		
	薬学科	120人		
工学部	機械知能・航空工学科	936人		
	情報知能システム総合学科	972人		
	化学・バイオ工学科	452人		
	材料科学総合学科	452人		
	建築・社会環境工学科	428人		
農学部	生物生産科学科	360人		
	応用生物化学科	240人		
文学研究科	文化科学専攻	112人	うち前期課程	64人
			後期課程	48人
	言語科学専攻	49人	うち前期課程	28人
			後期課程	21人
	歴史科学専攻	75人	うち前期課程	42人
			後期課程	33人
	人間科学専攻	77人	うち前期課程	44人
			後期課程	33人
教育学研究科	総合教育科学専攻	120人	うち前期課程	72人
			後期課程	48人
	教育設計評価専攻	20人	うち前期課程	14人
			後期課程	6人
法学研究科	法政理論研究専攻	80人	うち前期課程	20人
			後期課程	60人
	綜合法制専攻(法科大学院)	210人	うち法科大学院課程	210人
	公共法政策専攻(専門職大学院)	60人	うち専門職学位課程	60人

経済学研究科	経済経営学専攻	160人	うち前期課程	100人
			後期課程	60人
理学研究科	会計専門職専攻(専門職大学院)	80人	うち専門職学位課程	80人
	数学専攻	130人	うち前期課程	76人
			後期課程	54人
	物理学専攻	320人	うち前期課程	182人
			後期課程	138人
	天文学専攻	30人	うち前期課程	18人
			後期課程	12人
	地球物理学専攻	91人	うち前期課程	52人
			後期課程	39人
	化学専攻	231人	うち前期課程	132人
			後期課程	99人
	地学専攻	112人	うち前期課程	64人
			後期課程	48人
	医学系研究科	医科学専攻	600人	うち修士課程
博士課程				520人
障害科学専攻		89人	うち前期課程	56人
			後期課程	33人
保健学専攻	78人	うち前期課程	48人	
		後期課程	30人	
歯学研究科	歯科学専攻	180人	うち修士課程	12人
			博士課程	168人
薬学研究科	分子薬科学専攻	68人	うち前期課程	44人
			後期課程	24人
	生命薬科学専攻	94人	うち前期課程	64人
			後期課程	30人
医療薬学専攻	12人	うち博士課程	12人	
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	119人	うち前期課程	80人
			後期課程	39人
	ナノメカニクス専攻	119人	うち前期課程	92人
			後期課程	27人
	航空宇宙工学専攻	136人	うち前期課程	100人
			後期課程	36人
量子エネルギー工学専攻	109人	うち前期課程	76人	
		後期課程	33人	

農学研究科	電気エネルギーシステム専攻	88人	うち前期課程	64人
			後期課程	24人
	通信工学専攻	86人	うち前期課程	62人
			後期課程	24人
	電子工学専攻	147人	うち前期課程	102人
			後期課程	45人
	応用物理学専攻	97人	うち前期課程	64人
			後期課程	33人
	応用化学専攻	76人	うち前期課程	52人
			後期課程	24人
	化学工学専攻	89人	うち前期課程	68人
			後期課程	21人
	バイオ工学専攻	53人	うち前期課程	38人
			後期課程	15人
	金属フロンティア工学専攻	73人	うち前期課程	52人
			後期課程	21人
	知能デバイス材料学専攻	104人	うち前期課程	74人
			後期課程	30人
	材料システム工学専攻	84人	うち前期課程	60人
			後期課程	24人
土木工学専攻	122人	うち前期課程	86人	
		後期課程	36人	
都市・建築学専攻	114人	うち前期課程	90人	
		後期課程	24人	
技術社会システム専攻	81人	うち前期課程	42人	
		後期課程	39人	
バイオロボティクス専攻	97人	うち前期課程	70人	
		後期課程	27人	
資源生物学専攻	111人	うち前期課程	72人	
		後期課程	39人	
応用生命科学専攻	109人	うち前期課程	70人	
		後期課程	39人	
生物産業創成科学専攻	109人	うち前期課程	76人	
		後期課程	33人	
国際文化研究科	国際地域文化論専攻	63人	うち前期課程	30人
			後期課程	33人

情報科学研究科	国際文化交流論専攻	88人	うち前期課程	40人
			後期課程	48人
	国際文化言語論専攻	59人	うち前期課程	26人
			後期課程	33人
	情報基礎科学専攻	109人	うち前期課程	76人
			後期課程	33人
生命科学研究所	システム情報科学専攻	107人	うち前期課程	74人
			後期課程	33人
	人間社会情報科学専攻	90人	うち前期課程	60人
			後期課程	30人
	応用情報科学専攻	100人	うち前期課程	70人
			後期課程	30人
環境科学研究科	分子生命科学専攻	97人	うち前期課程	58人
			後期課程	39人
	生命機能科学専攻	127人	うち前期課程	76人
			後期課程	51人
医工学研究科	生態システム生命科学専攻	129人	うち前期課程	78人
			後期課程	51人
教育情報学教育部	環境科学専攻	251人	うち前期課程	170人
歯学部附属歯科技工士学校	医工学専攻	92人	後期課程	81人
	教育情報学専攻	39人	うち前期課程	62人
			後期課程	30人
			うち前期課程	24人
			後期課程	15人
		40人		